

地域枠の複数出願及び併願について



1. 複数出願及び併願について
2. 合格後の入学辞退について

1. 複数出願及び併願について

(1) 国立大学の推薦入試を受験する場合の組み合わせ

①筑波大学を第1志望とした場合

国立大学の推薦入試

筑波大学（推薦入試）



県面接が11月の大学

下記のいずれか1校出願可能

- ・杏林大学（一般入試）
- ・日本医科大学（一般入試）
- ・帝京大学（一般入試）



県面接が2月の大学

推薦入試が不合格の場合出願可能

- ・筑波大学（一般入試）

☞上記のように筑波大学以外の大学にも出願することは可能ですが、筑波大学（推薦入試）に合格した場合は筑波大学への入学を辞退できません。

☞筑波大学（推薦入試）が不合格だった場合は、筑波大学（一般入試）へ出願が可能になります。

☞県面接を11月23、24日に実施予定の大学については、県への出願時点においていずれか1校を選んで出願することができます。

②東京医科歯科大学を第1志望とした場合

国立大学の推薦入試

東京医科歯科大学
（センター利用推薦入試）



県面接が2月の大学

下記の大学に出願可能

- ・筑波大学（一般入試）

☞上記のように東京医科歯科大学以外の大学にも出願することは可能ですが、東京医科歯科大学（センター利用推薦入試）に合格した場合は東京医科歯科大学への入学を辞退できません。

☞県面接を11月23、24日に実施予定の大学（東京医科歯科大学、杏林大学、日本医科大学、帝京大学）については、県への出願時点においていずれか1校を選んで出願していただきます。よって、杏林大学、日本医科大学、帝京大学には出願できません。

(2) 国立大学の一般入試と私立大学の一般入試の併願が可能な組み合わせ

国立大学の一般入試

筑波大学（一般入試）



県面接が11月の大学

下記のいずれか1校併願可能

- ・杏林大学（一般入試）
- ・日本医科大学（一般入試）
- ・帝京大学（一般入試）

☞令和2年度より、一般入試を実施する私立大学（杏林大学、日本医科大学、帝京大学）に合格した場合、大学の定める入学辞退の締切日までであれば入学辞退を申し出ることが可能になりました。これにより、私立大学と筑波大学（一般入試）の両方を受験でき、両方合格した場合には自由に入学する大学を選択できるようになりました。

☞なお、推薦入試を利用する地域枠（筑波大学（推薦入試）、東京医科歯科大学、東京医科大学、北里大学）を受験し、合格した場合は、入学を辞退することはできませんので、注意してください。

(3) 私立大学の推薦入試を受験する場合の組み合わせ

私立大学の推薦入試

下記のいずれか1校出願可能
北里大学（指定校推薦入試）
東京医科大学（推薦入試）



県面接が11月の大学

下記のいずれか1校出願可能
・杏林大学（一般入試）
・日本医科大学（一般入試）
・帝京大学（一般入試）



県面接が2月の大学

下記の大学に出願可能
・筑波大学（一般入試）

☞ 上記のように北里大学や東京医科大学以外の大学へ出願することは可能ですが、北里大学（指定校推薦入試）もしくは東京医科大学（推薦入試）に合格した場合はその大学への入学を辞退できません。

2. 合格後の入学辞退について

Q.地域枠以外の医学部受験も視野に入れていますが。地域枠への入学は辞退できますか？

A.地域枠以外の医学部に合格したとしても、地域枠の試験に1つでも合格した場合は地域枠への入学を辞退することはできません。地域枠の試験が全て不合格だった場合は、地域枠以外の医学部へ入学することが可能です。

Q.私立大学の地域枠一般入試と筑波大学の地域枠一般入試を併願し、両方合格した場合、合格発表日の早い私立大学へ入学が決まるのですか？

A.いいえ、通常の入学辞退制度と同様に、大学の定める入学辞退の締切までは入学辞退を申し出ることが可能です。以前は合格発表日の早い私立大学に合格した場合は私立大学へ入学することとなっておりましたが、これにより、私立大学と筑波大学の両方の地域枠一般入試を受験でき、両方合格した場合には自由に入学する大学を選択できるようになりました。各大学の入学辞退の具体的な手続きに関しては、各大学の募集要項をご確認下さい。